

令和 4年 3月 18日

会員企業主 様
KPC ご担当者 様

公益財団法人 京都中小企業振興センター
理事長 阪口 雄次

成人祝助成金改正について

拝啓 春暖の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この4月より成人年齢が18歳に改正される事に伴い、成人祝助成金につきまして名称及び給付規程を改正致しました。

改正された名称は、「二十歳祝助成金」になります。

又、その月に二十歳を迎えた方が、給付の対象となります。

改正内容についてはホームページにも載せておりますので、ご確認下さい。

お手数をおかけ致しますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具